



# 自転車指導啓発重点地区・路線 (佐沼警察署)



## 自転車に関する交通事故の発生状況

(佐沼警察署管内・R2～R6)

管内総数 (件)	各重点地区・路線(内数)	
	①	②
22	2	2



警察では、自転車運転者の悪質かつ危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。  
交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。



- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(「国土」)
- 測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 5JHf 160 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を
- この地図をさらに複製・使用する場合には、国土地理院長の承認を得なければなりません。

### ① 県道築館登米線

#### 選定理由

- 中学生・高校生の通学路になっており、自転車及び歩行者の交通量が多い。
- 交通ルール無視の自転車に対する地域住民からの指導要望が多くある。

### ② 県道古川佐沼線

#### 選定理由

- 通勤通学の自転車及び歩行者の交通量が多い。
- 交通ルール無視の自転車に対する地域住民からの指導要望が多くある。

## 自転車はルールを守って安全運転

### ○ 歩道では歩行者優先!

自転車が通行できる歩道では、歩道の車道寄り部分をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行を妨げそうなときは一時停止をしましょう!

### ○ 自分の身を守るためにもヘルメットを着用し、夜間はライトをつけましょう!

ヘルメットは事故の衝撃から大事な頭部を守ってくれます。  
自転車のライトはつきますか? 反射材は壊れたり汚れていませんか?  
自転車に乗る前にしっかり点検をしましょう!